

小田原市子ども・子育て支援事業計画
目 次

現行

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 計画策定に向けた取組	3
（1）小田原市子ども・子育て会議の開催	3
（2）小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査の実施	3
第2章 子どもと子育てを取り巻く状況	4
1. 小田原市の現状	4
（1）人口と世帯の状況	4
（2）少子化の動向	9
（3）保育環境・教育環境の状況	15
2. ニーズ調査の結果概要	17
（1）未就学児調査	17
（2）就学児調査（小学校1年生～3年生）	30
第3章 計画の基本的な考え方	37
1. 基本理念	37
2. 基本的な視点	38
3. 基本目標	39
4. 施策の体系	40
第4章 施策の展開	41
基本施策1 地域における子育ての支援	41
基本施策2 子どもや母親の健康増進	46
基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	49
基本施策4 子育てを支援する生活環境の整備	52
基本施策5 仕事と子育てとの両立の推進	53
基本施策6 子ども等の安全確保	55
基本施策7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	56
第5章 子ども・子育て支援法に基づく実施計画	59
1. 子ども・子育て支援法に基づいて記載する内容	59
（1）子どものための教育・保育給付に係る幼児期の教育・保育	60
（2）地域子ども・子育て支援事業	61
（3）子育てのための施設等利用給付	62
2. 区域の設定	63
3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容	66
（1）各年度における幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容	66
（2）教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保について	75
（3）子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について	76
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容	77
（1）地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、地域子育てひろば）	77
（2）一時預かり事業（幼稚園在園児対象）	77
（3）一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	78
（4）病児・病後児保育事業	78
（5）ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）	79
（6）利用者支援事業	79
（7）妊婦に対する健康診査	80
（8）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	81
（9）養育支援訪問事業	81
（10）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	82
（11）延長保育事業	83
（12）子育て短期支援事業（ショートステイ）	83
（13）実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規事業）	83
（14）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規事業）	83
5. その他の記載事項	84
（1）産休後、育休後における施設の円滑な利用の確保に関する事項	84
（2）子どもの専門的な知識、技術を要する支援に関する県が行う施策との連携に関する事項	84
（3）労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備 に関する施策との連携に関する事項	84
第6章 計画の推進	85
1. 計画の推進体制	85
2. 計画の進行管理	85
3. 実施状況の点検・評価	85
4. 実施状況の公表	85
参考資料	86
1. 小田原市子ども・子育て会議委員名簿	87
2. 計画策定の経緯	88

(案)

第 1 章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 計画策定に向けた取組	3
(1) 小田原市子ども・子育て会議の開催	3
(2) 小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査の実施	3
第 2 章 子どもと子育てを取り巻く状況	4
1. 小田原市の現状	4
(1) 人口と世帯の状況	4
(2) 少子化の動向	9
(3) 保育環境・教育環境の状況	15
2. ニーズ調査の結果概要	17
(1) 未就学児調査	17
(2) 就学児調査（小学校 1 年生～3 年生）	30
第 3 章 計画の基本的な考え方	37
1. 基本理念	37
2. 基本的な視点	38
3. 基本目標	39
4. 施策の体系	40
第 4 章 施策の展開	41
基本施策 1 地域における子育ての支援	41
基本施策 2 子どもや母親の健康増進	46
基本施策 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	49
基本施策 4 子育てを支援する生活環境の整備	52
基本施策 5 仕事と子育てとの両立の推進	53
基本施策 6 子ども等の安全確保	55
基本施策 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	56
第 5 章 子ども・子育て支援法に基づく実施計画	59
1. 子ども・子育て支援法に基づいて記載する内容	59
(1) 子どものための教育・保育給付に係る幼児期の教育・保育	60
(2) 地域子ども・子育て支援事業	61
(3) 子育てのための施設等利用給付	62
2. 区域の設定	63
3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容	66
(1) 各年度における幼児期の教育・保育の量の見込みと確保内容	66
(2) 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保について	75
(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について	76
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容	77
(1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、地域子育てひろば）	77
(2) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象）	77
(3) 一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	78
(4) 病児・病後児保育事業	78
(5) ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）	79
(6) 利用者支援事業	79
(7) 妊婦に対する健康診査	80
(8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	81
(9) 養育支援訪問事業	81
(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	82
(11) 延長保育事業	83
(12) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	83
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規事業）	83
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規事業）	83
5. その他の記載事項	84
(1) 産休後、育休後における施設の円滑な利用の確保に関する事項	84
(2) 子どもの専門的な知識、技術を要する支援に関する県が行う施策との連携に関する事項	84
(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備 に関する施策との連携に関する事項	84
第 6 章 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく実施計画	
1. 教育の支援	
2. 生活の安定に資するための支援	
3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援	
4. 経済的支援	
第 7 章 計画の推進	
1. 計画の推進体制	85
2. 計画の進行管理	85
3. 実施状況の点検・評価	85
4. 実施状況の公表	85
参考資料	86
1. 小田原市子ども・子育て会議委員名簿	87
2. 計画策定の経緯	88